

No. 203
2021.3

ねば
広報

私たちの村

人口と世帯 令和3年2月28日現在

総人口	875人
男	422人
女	453人
世帯数	408世帯

村の木 すぎ

村の花 岩つつじ

発行 根羽村役場
〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村2131-1
TEL 0265-49-2111 FAX 0265-49-2277

ホームページアドレス <http://www.nebamura.jp>
メールアドレス info@nebamura.jp
印刷 龍共印刷株式会社



中学生発案、森のテーマパークが
完成しました。

※詳細は12ページ

3月号の主な内容

- 令和3年度予算 2～3ページ
- 3月議会定例会 4～7ページ
- 企業様から寄附 他 8ページ
- 第49回医療功労賞 他 9ページ
- 地域おこし協力隊活動報告 他 10～11ページ
- 森のテーマパーク 12ページ
- 根羽学園・保育所卒業式 他 13ページ
- ケーブルテレビ番組追加情報 他 14ページ

令和3年度予算

一般会計 16億9,100万円の予算規模

前年対比 7.67%減

村づくりの基本となる一般会計予算他六特別会計予算が去る3月11日、村議会定例会で可決されました。

一般会計予算では、第5次総合計画、総合戦略の目標達成、安心安全な生活環境整備に必要な事業を予算化しました。産業振興につながる林業基盤整備や、子育て支援や教育環境充実の継続をはじめ、地域活性化のために、地域おこし協力隊・地域活性化起業人の拡大、新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種に係る費用や村内消費拡大を図る事業等を計画し、前年度と比較して7.7%減の総額で16億9100万円となりました。

歳入

例年、歳入の半分近くを占める地方交付税について、国では令和二年度と比較して5.1%増額するとしています。当村においては、令和二年度の普通交付税実績額と比べ約17%減の8億円と見積もった予算編成としています。

村独自の収入である自主財源は3億1497万円余(18.63%)となっています。村税については、令和二年度

の実績見込等から347万円減を見込んでいます。

一方、依存財源は地方交付税を除き4億9562万円余で、国県支出金が2億6509万円余(15.7%)、村債については、木質バイオマス施設整備の減等により、前年比53.7%減の1億2740万円(7.5%)となっています。

歳出

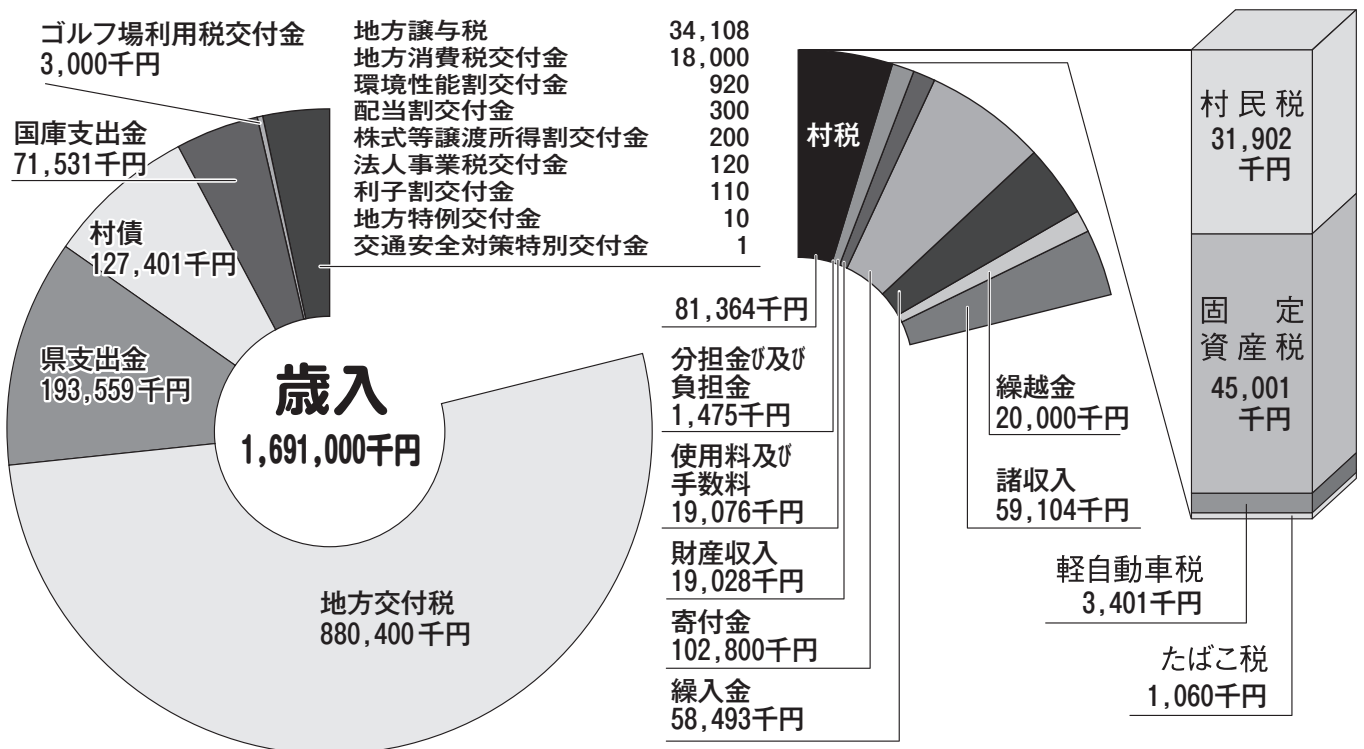
目的別に見ますと、新型コロナウイルスの経済対策に関する事業、好調なふるさと納税事業に要する経費、各課に分かれていた地域おこし協力隊経費などをまとめたことから総務費が4億2895万円余(25.4%)、次いで農林水産業費3億6007万円余(21.3%)、公債費(定期償還分)が2億5392万円余(15.0%)以下民生費、教育費、衛生費、土木費の順となっています。

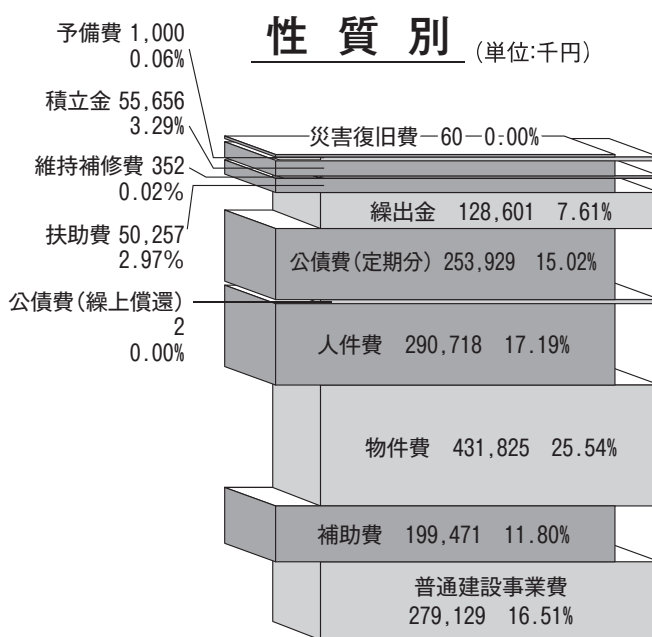
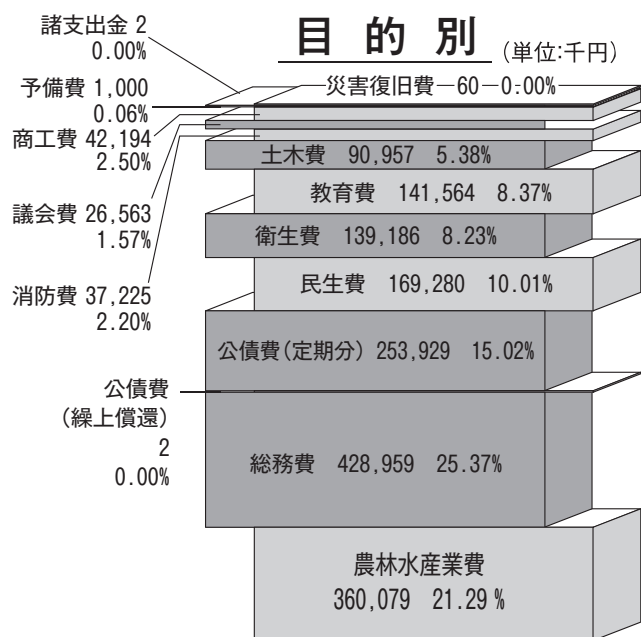
次に性質別で見ますと、物件費が4億3182万円余(25.5%)、人件費が2億9071万円余(17.1%)、次いで普通建設事業費、公債費などとなっています。

※()は歳入・歳出全体における構成比

自主財源314,973千円(18.63%)

依存財源1,376,027千円(81.37%)





令和3年度の主な新規事業

区分	実施事業
総務費	(地方創生臨時交付金事業) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、地域の実情に応じて、地域経済や住民生活の支援、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等の事業を実施するものです。
衛生費	(新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業) 希望者全員が新型コロナウイルスワクチンを接種できるようにするものです。
農業費	(農業振興対策経費) ライスセンターのコンバイン4条刈一台を更新し、米の収穫作業の効率化を目指します。
農業費	(農業用水路改良事業) 中央地区かぶらせ水路の大規模改修に着手します。
林業費	(林業・木材産業成長化促進対策事業) グラブソー・ウィンチ付トラクター1台を導入し、作業効率の悪かった小面積皆伐等を実施していきます。
林業費	(森林環境整備基金事業) 森林組合が実施する木質バイオマス燃料事業(移動式チップパー導入、木質バイオマス供給施設整備)の支援を行います。
林業費	(流域連携事業) ネバーランド裏山の森林環境整備を進め、多くの観光客に訪れていただける森林空間を目指します。
商工費	(観光対策事業) 大杉周辺の景観整備を地元の皆さんと進めます。今年度は花木の植栽を行います。
土木費	(村道維持対策事業) 橋梁点検で修繕が必要とされた橋梁の修繕を計画的に行います。今年度は優先度の高い横旗橋の修繕工事を行います。
土木費	(河川整備改修事業) 村が管理する河川で災害対象とならない護岸の修繕工事を実施します。
教育費	(社会教育施設整備事業) トレーニングセンターの床を修繕し、利用者が安全に使用できるようにします。

各会計別予算の比較

(単位:千円)

区分	令和3年度予算額	令和2年度予算額	比較	比率 %	
一般会計	1,691,000	1,831,500	△ 140,500	△ 7.7	
特別会計	国民健康保険特別会計	104,300	101,100	3,200	3.2
	簡易水道特別会計	41,200	56,800	△ 15,600	△ 27.5
	下水道特別会計	69,500	72,300	△ 2,800	△ 3.9
	介護保険特別会計	227,400	226,400	1,000	0.4
	根羽村営バス特別会計	29,500	17,500	12,000	68.6
	後期高齢者医療特別会計	18,000	20,000	△ 2,000	△ 10.0
	特別会計合計	489,900	494,100	△ 4,200	△ 0.9
合計	2,180,900	2,325,600	△ 144,700	△ 6.2	

議会だより

3月定例会

令和三年度一般会計予算等

二十二議案について審議

三月四日・九日・十一日の三日間にわたり、三月定例会が開催されました。内容については、次のとおりです。

一般質問

◆片桐康孝議員

質問 地区回覧による個人情報

①個人情報地区区内で回覧されている現状、名前を記入する事への抵抗感を持つ村民の意見をどう捉えるか

②新しい生活様式に対応した回覧の在り方、取り組みについて。

回答 ①個人情報保護の観点等から税に関する通知については回覧による送付から該当者に直接送付する事とした。議員ご指摘の予防接種の申込み等に関しては広く周知するため広報無線、ケーブルテレビと併せて地区回覧をお願いしてきた。現状でもこの申込書に記入する以外に直接電話で申込みされる方も一部あると聞いているおり、申込み方法も様々になってきていると理解している。今後村民の皆様

の意見もお聞きしながら検討していきたい。②今後情報化が進んでいく中でスマホやタブレット等を使った情報伝達は可能になってくることは確実であると考えられているが、まだしばらくは現状の地区回覧は必要であると考える。地区回覧がウイルス感染にどれくらい影響、関係しているか具体的な知見は持ち合わせていないが、それぞれが手洗いなど徹底して頂くことを含めて対応して頂ければと考える。今後改善するところは改善し、回覧のあり方を検討させていただく機会として捉えさせて頂く。

質問 根羽学園の発展型として小中高一貫教育は考えられないか

回答 過去根羽村にも高校の分校があったという歴史がある。現状根羽から高校へ通学するのは通学方法、費用の面で大きな負担となっているのが事実であり、村としてもできる限りの支援を実施して

いる。ネット環境が整備され世界と繋がる現在のグローバルな社会にあつては、通信制の高校を村内に作る可能性があると考ええる。地域や流域といったオリジナルな教育メニューを取り入れた制度が実現できれば、根羽の子供達が高校へ通うために村を離れる必要もなくなり、村外から村の通信制高校へ通う生徒が現れる事により交流人口や関係人口の増加に繋がる可能性もある。

小中高の一環という位置づけは非常に難しいと思うが、通信制高校については根羽村でも可能性があると思う。通信制高校の実現については、まだまだ夢の段階ではあるが、夢の実現に向けた取組みができればすばらしい事である。あらゆる情報を収集、分析しながら、一つ一つの課題としつかり向き合いながら今後の取組みを進めていければと考える。

では、従来の労働の代替、あるいは付加価値を生み出す技術の伝承の手段として大いに注目をされており、ロボットやICTを活用した農業の見える化や、農作業の業務改善、効率化や省力化、高品質な生産を推進するための新しい農業形態であると理解している。

また、農業用ドローンに関しては労働力の省力化や適時の防除等に効果があり、カメラを搭載しての有害鳥獣の見回り、追払い等にも使われることが見込まれ、今後は必須のものになると考える。ただインシヤルコストが高いこと、さらにデータの入りなど専門的技術も必要であり、技術をどう克服していくかという課題があり、共同利用によるインシヤルコストの軽減や技術の共有というのが必要ではないかと考える。当村では遊休荒廃農地が増えていく傾向にある中で、基本的には全てが大規模農地である必要はなく、適切に農地が管理され、そこから生産性が上がっていれば持続可能な取組みができると考える。この取組みにはスマート農業は無くしてはならないものだと考える。今後こういった取り組み

を、誰がどこで進めていくのかはこれから関係する機関や、あるいは民間の企業等とも連携する中で検討していけたらと考える。

質問 農業振興について

①学園田の創設について

②農業公社設立について

回答 ①現在学園の給食を供給する日は約200日、その内160日程度で米飯を出しており使用する米の量は年間約900キロ程度となる。現在給食のお米は村内の「じゃがいもの会」が契約した農家さんから定期的に納入して頂いており100%村内産の米を使っている。

学校田の確保については、仮に給食で学校田から収穫した米を全て使うとした場合約15から20aの作付けが必要になるのではと思う。この面積を学校だけで管理するのは非常に大変で、もし実施する場合は農事組合法人の皆さんや保護者の皆さんの協力がないとできないと考える。関係者の負担が大きくなる事を考えると該当する面積を作付けするのは少し難しいのではと考える。学校行事としての米作りについては農業への理解と安心安全な食の提供ができることなど大変すばらしいこと

◆石原理好議員

質問 スマート農業の取組み、ドローンによる代行サービスについて

回答 ICT化を活用したスマート農業への取組みにつ

であると考えますが、学校行事の見直しが行われている中で今後教育委員会や学校関係、保護者の皆さんとも様々な協議をする中で、どういった位置づけが適当なのか、検討していきたい。

②根羽村の農事組合法人ねばねの活動によって根羽村の農業振興が図られており、村としても今まで色々な形で支援、応援をしており、今後も農業振興のためには全面的に応援させて頂く考えであり、今回ライスセンターの指定管理を法人にお願いする等取組みもしている。メンバーの高齢化の課題もあると思うが、できる限りの努力をお願いし、村としてもできる限り支援させて頂きたい。ただ今後の新たな進み方として農業公社方式の導入が本来に必要だと判断されたり、議論されることがあれば、その段階で村としても選択肢の一つとして考えられるが、当面は農事組合法人さんにはっきりがらばって頂きたいし、村としてもしつかりと支援をさせて頂く。

◆坂巻秀高議員

質問 災害協定、災害対応について

①自治体間等での災害応援協定について
②安城市との関係、自衛隊派遣について
③消防行政における協定の現状
④小規模（越県）での地区ごとの協力要請体制の必要性について
⑤総合的な消防団の負担軽減について

回答 ①長野県内での災害時には、県内市町村相互の応援措置を実施する長野県市町村災害時相互応援協定が結ばれており、物資等の提供の斡旋、人員派遣等必要な事項等が定められている。根羽村は飯伊ブロックに入っており、上伊那、木曾との間で相互に応援に入る体制となっている。また、南信州広域連合14市町村では、職員の派遣に関する協定が結ばれており、職員の派遣が受けられる。また、国土交通省関係では、中部地方整備局と災害時の情報交換の協定、天竜川上流河川事務所と大規模土砂災害等に備えた相互協力に関する協定を結んでいる。また、国道153号線が通行止めになった時に道路利用者に対し避難所の利用、飲食等の提供に関する協定も飯田国道事務所と結んで

いる。大きなエリアでは三遠南信災害時相互応援協定が結ばれ、愛知県、長野県、静岡県を6ブロックに分けて、それぞれ応援協定を結び、飯伊ブロックについては飯田市が代表市町村となっている。医療機関、民間機関とも様々な提携を結んでおり、災害時医療救護に関する協定という事で、飯伊の医療機関との医療救護。あるいは郵便局、J A との様々な相互応援協定、L P ガス協会、コープ長野、ダイドードリンコからの災害時の生活物資の供給。中部電力とは災害時における相互協力に関する協定。災害廃棄物に関しては、大栄環境という民間との処理に関する協定等も結ばれている。

②安城市とは防災協定は現段階では結んでいないが、災害の情報は全国に瞬時に流れるため、安城市長、市役所の危機管理担当から応援が必要かどうかという連絡を頂く等協力体制があるが実際に応援を受けた事は無い。自衛隊の派遣については様々な規定があるが、まずは村長が知事に対して派遣申請をすれば出ている。③全国的には消防の広域応援体制の整備という事が掲げられており、国では大規模災害や特殊災害の対応として緊急消防援助隊の充実や強化が図られている。これは消防庁長官の求め、指示によって動く広域の応援体制で、大規模地震等の際に緊急消防援助隊として派遣される。長野県内の常備消防の関係では、長野県消防相互応援協定が結ばれており、県内で災害が発生した場合に相互に応援をして被害を最小限に食い止めるといったものである。これについては県内を4地区に分けており根羽村は南信地域になり、諏訪広域、伊那消防組合、伊南行政組合、南信州広域が一つのブロックとなっている。火災に関しては、県境にあることもあり、飯田広域消防と豊田市の消防、恵那市の消防、中津川の消防、新城市の消防本部と、それぞれ消防応援協定が締結されている。これについては要請があつてから、要請者側の指揮下に入つて活動するのが基本となっている。この協定は常備消防の協定となっており、この中に消防団に関する規定は特に無いが、必要ならば消防長の判断によって消防団活動も可能だと思われる。

④村で災害対策本部が立ち上がるのと同時に飯田広域消防本部、南信州地域振興局からそれぞれ1名が自動的に応援に入つて頂く体制が整っている。消防の防災ヘリコプターの要請についても、必要に応じて村、あるいは消防機関から県を通して航空隊を要請していく。近隣地域での災害時の応援協力体制は非常に重要であると考えられる。過去にも協定は結んでなくても役場同士で様子を知りたい等、協力をさせてもらつており、現在でも必要があればその様にしている。非常時を含め常に連絡を取り合つて対応していくことは続けていく。ただ、大規模な災害が発生した場合は過去根羽村の災害の時もそうだが、その地域だけに限らず、近隣の自治体も同じような被害を受けているのが現実であるため、少し離れた地域、自治体と応援協定等を結ばせてもらい、応援体制づくりが必要と考える。これについてもしつかりと検討していく。

⑤根羽村消防団の人員は非常に少なくはなっており、団員に負担をかけるのは良くないのは十分に承知しており、機械化、装備充実が必要になる。具体的には団の方で検討を進めてもらいたい。団活動自

体、例えば操法大会等、負担が大きいことも重々承知している。村としても団の方に負担の無い様という形で話をしており、しっかりと団の方で検討してもらい無理の無い範囲でやっていただく。ただし非常時にはしっかりと活動していただく、そんな体制がとればと考える。

質問 新型コロナウイルス対策終息に向けてのワクチンの接種について

回答 ワクチン接種が始まるという事は感染予防のためにも、有効な手段である。今回はファイザー社製のワクチンを接種するもので、1回目の接種から3週間空けて2回目を接種することとなっている。ワクチン接種は強制ではなく16歳以上に努力義務がかけられており、妊婦の方はこの努力義務は除外されている。飯伊地域での取り組みの状況は、飯田市、北部、南部、西部のそれぞれのブロック毎で接種体制を整えている。ワクチン接種は原則として住民票のある所在地で実施することになっている。参考数値だが現在村内の16歳以上の対象者は808人。内65歳以上が449人で51.4%。16歳から64歳までが359人で41.

1%という人数になっている。接種の順番は国では最初に65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方を優先して順次実施していく計画になっている。

現在村では65歳以上の対象者に予防接種の希望調査を行っており、この後、接種計画の策定、クーポン券や予約票の配布等を進めていく事となっている。ただ接種時期については現在示されている予定では4月頃とされているが、ワクチンの入荷状況によつてはどうなるか未定の状況であることはご理解いただきたい。その後時期を見ながら高齢者以外の接種希望者の申込みを受けていく予定となっているが、接種時期については今の段階では未定となっている。接種場所は根羽村では佐藤医院を予定している。接種時間帯については、打ち合わせをする中では午前中の通常診療が終了した時点と、午後の診療が終了した時点で計画をして頂いており、人数についても確定でないが、見込みとしては1回で10人から20人程度としている。村内接種の当日の流れは、受付として駐車場にテントを張り検温、身分証明書の確認、

予診票の確認を行う。予診と接種については、診察室で受けて頂き、接種が終わると接種済証が交付され、15分程度状況を確認して頂き帰っていただくような流れになると考える。ワクチンの調達と保管、管理については、調達は基本的に国が実施する。今回接種するワクチンはファイザー社製に限定されており、今後他社製品などの承認状況等から逐次国から指示されるのではないかと。今予定されているファイザー社製のワクチンの保管はマイナス75度から前後15度程度とされており、保管用の専門のデュープフリーザーが必要とされている。解凍後は最大5日間冷蔵庫で保管が可能であるとのこと。接種回数は2回で、3週間、間を空けて2回目を接種する。計算では1つの薬剤の入ったビンで5人接種される予定である。ワクチンの扱いは、西部地区については飯田病院付属阿智診療所に専用のデュープフリーザーでワクチンを保管することに決定しており、そこから必要な分を佐藤医院へ保冷ボックスで運搬して医療用の冷蔵庫で保管して注射を実施していく。運搬については専用の保冷箱を使い、時間的

にも30分でするので問題ないものと理解している。接種されるワクチンは国が決めるので基本的には個人で選択できないと考える。ただ今後は色々なワクチンが出てくることが見込まれているので、その都度様々な指示があると考えられる。ワクチン接種後にコロナ対策が不要かという事に関しては、非常に難しい質問で、専門家ではないので十分な知見は持ち合わせていないが、ワクチン接種は重症化を抑えるもので、治療薬ではないようだが、感染拡大予防には大きな効果を期待しており、多くの人にこの接種を受けて頂き、引き続き、感染予防対策は徹底していく必要があると考える。様々な状況を分析する中で感染予防と経済対策の両立が求められており、是非そういった形で推移していく事を願っている。

質問 この1年間コロナの経験を総合戦略、各種行事にどの様に教訓とするか。
回答 今まで当たり前であったものが当たり前でなくなっていると感じている。まさに現在進行中であるが、当面は感染予防と経済対策の取り組みをしながら新しい感覚で、これから様々な事業計画が更新されたり作られたりしていくわけだが、コロナを経験した糧を踏まえて、しっかりと対応していく策を導入していきたいと考える。

◆原光史議員
質問 獣害対策に対する補助金について
回答 村でも有害鳥獣駆除に対する補助金、有害鳥獣の防除に対する補助金を出させて頂いている。農地と山林との緩衝帯、農地に入りにくい環境を作ることは非常に重要であり、実際に現在赤坂地区で行われている山地酪農では牛が草を食べたり、365日放牧されており、家畜によつて、除草ができ緩衝帯ができた、山から出てくる動物は隠れ場所が少なくなっている。全く農地に入らないという事は無いが、過去と比べて農地に侵入しにくくなっている環境ができており、有効であると考えられる。具体的に里山と農地の部分の木を伐採したりする緩衝帯の整備については、森林作り県民税による里山整備事業での実施が可能とされている。これについては高橋地区で事業を実施中である。月瀬地区でも計画を策定して大きな面積で里山整備を進め

る中で一部緩衝帯の様なものも作っていく計画があると聞いている。事業実施については森林所有者や地域住民による里山整備利用推進協議会を作って県知事に利用地域として認定申請をする必要がある。これについても村の方でも積極的に応援をさせてもらう。鳥獣被害の対策として緩衝帯を整備することについては補助金が出るので是非使って頂きたい。補助率は10分の9であり、1施行地辺り1回のみとの限定があるため、1回補助事業を導入して後は地元の方で継続して手入れする必要がある。森林整備事業でも間伐等の事業の中で部分的に間伐を実施したり、組み合わせによってはできる部分もある。是非現状の国県の事業を上手に使いながらできるような方向を思っている。そういった部分は村のほうへ協議頂きたい。標高の高い部分に広葉樹の植栽をして大型動物居住地域への侵入を防ぐ事はできないかという事に関しては、まだ長い計画だが村でも森林をゾーン分けして一番住居に近い部分を里山林として整備、中間を生産林、いわゆる経済林として、標高の高い部分については環境林

として整備していきたい。里山に近い部分の栗だとかまきの木を切るのに補助金をという事に関しては、今現在国県の補助事業は無く、村でも実施していない。できれば1本2本ではなく、緩衝帯として、整備していくのが一番有効だと思うので、県の森林税を使って緩衝帯を整備する形が一番有効ではないかと思う。また村でも検討が必要な部分があるので時間を頂きたいと思う。

専決処分承認

◆損害賠償額について

事故による損害賠償額について、承認がされました。

条 例

◆根羽村議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例

令和三年度報酬を本俸から5%減額する条例の改正がされました。

◆根羽村育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例

根羽学園開校に伴う名称の変更等に関する改正がされました。

◆根羽村福祉医療費給付金支給条例の一部を改正する条例

給付方式の変更等に伴い条例の改正がされました。

◆根羽村国民健康保険条例の一部を改正する条例

国の法律等の改正に伴い条例の改正がされました。

◆根羽村介護保険条例の一部を改正する条例

第八期根羽村老人福祉計画・介護保険事業計画に基づいた介護保険料の改定に伴い条例の改正がされました。

◆根羽村営住宅使用料条例の一部を改正する条例

住宅の完成に伴い対象住宅に関する改正がされました。

補正予算

◆令和二年度根羽村一般会計補正予算（第七号）

村有林整備事業等により、二億六千三百五十五万二千元を追加し、総額二十四億五千六百五十六万三千円余となりました。

◆令和二年度根羽村国民健康保険特別会計補正予算（第三号）

医療給付費の減額等により、千七百七十二万五千円を減額し、総額八千九百七十六万五千円余となりました。

◆令和二年度根羽村簡易水道特別会計補正予算（第二号）

簡易水道事業債繰上償還等

により、五百二十三万四千元を増額し、総額六千三百七十三万六千円余となりました。

◆令和元年度根羽村下水道特別会計補正予算（第一号）

高会計対応業務実績精査により、四百一十一万八千円を減額し、総額六千八百八十二万二千円余となりました。

◆令和二年度根羽村介護保険特別会計補正予算（第三号）

介護サービス給付費利用見込み等により、七十一万八千円を減額し、総額二億二千五百七十六万二千円余となりました。

◆令和二年度根羽村後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）

保険料の確定により、二百二十四万円を減額し、総額千七百七十六万円余となりました。

当初予算

◆令和三年度根羽村一般会計予算

◆令和三年度根羽村国民健康保険特別会計予算

◆令和三年度根羽村簡易水道特別会計予算

◆令和三年度根羽村下水道特別会計予算

◆令和三年度根羽村介護保険特別会計予算

◆令和三年度根羽村営バス特別会計予算

◆令和三年度根羽村後期高齢者医療特別会計予算

全て原案どおり可決されました。（詳細については3ページをご覧ください。）

人 事

◆副村長の選任につき同意を求めること

小木曾秀美氏の選任について同意がされました。

◆教育長の任命につき同意を求めること

下井敦志氏の任命について同意がされました。

そ の 他

◆根羽村公の施設の指定管理者について

総合研修センター等施設の指定管理者の選定がされました。



企業様から 寄附を頂きました



飯田信用金庫様

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が停滞する中「住み続けたい、住んでみたい地域づくり」実現への一助にと、三月一日、飯田信用金庫福元駒場支店長様から寄附金をいただきました。

また、令和二年度には飯田市の(株)浜島精機様、鹿児島県の小平(株)様からも村づくりに対し寄附をいただきました。それぞれの企業様のご意向に沿えるよう大切に活用させていただきます。

マイナンバーカードの申請について

マイナンバーカードを作成したいという方が増加しています。

スマートフォンをお持ちの方は、申請用紙のQRコードを読み込んでいただくと簡単に申請できます。スマートフォンをお持ちでない場合は、申請用紙で申請できます。写真が必要になりますが、役場で撮影支援をしておりますので、お気軽にお問い合わせください。

また、後期高齢者医療広域連合から通知があったかと思いますが、健康保険証として使うためには、別途申込みが必要ですが、ご希望の方は、役場までお問い合わせください。

なお、マイナンバーカードを保険証として使用できるようになっても、全ての医療機関で使えるわけではありません。今後も現在の保険証が必要となりますので、ご承知置きください。

投票に行こう！ 参議院長野県選出 議員補欠選挙

参議院長野県選出議員に欠員が生じたため、4月25日(日)に補欠選挙が執行されます。

【投票所・時間】

投票所の統合については、昨年、各地区で話し合っていた結果、村内一ヶ所の投票所にする事に決定しましたが、今回の補欠選挙におきましては今までどおり、村内8箇所の投票所で行います。

投票時間

午前7時～午後7時

※第2・5・7投票所は

午前7時～午後6時まで

【投票できる方】

年齢条件 平成15年4月26日までに生まれた方

住所要件 令和3年1月7日までに根羽村に転入届出を

し、引き続き3ヶ月以上根羽村にお住まいの方

【投票所入場券】

投票所入場券は、4月7日(水)に発送します。

入場券は世帯ごとに「はがき」で郵送します。ご自分の入場券を切り取り、投票所へご持

参くください。

【期日前投票】

投票日に次のような理由で投票所に行く事ができない方は期日前投票ができます。

- ・ 仕事や学業、本人又は家族の冠婚葬祭がある、レジャー等による外出、疾病、負傷、出産等で入院の予定があるなどです。

☆期日前投票日時・場所

4月9日(金)～4月24日(土)の午前8時半～午後8時まで
根羽村役場

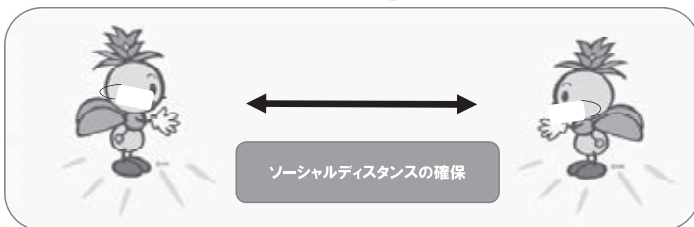
【新型コロナウイルス感染症予防】

期日前投票所や当日投票所では、新型コロナウイルス感染症予防策として、マスク着用、投票所入口前での手指のアルコール消毒をお願いします。

投票所内でも定期的な換気、仕切り板の設置等の飛沫防止、記載台の定期的な消毒等を行います。

投票所内の密集防止のため、混雑時にはお待ちいただく場合があります。

ご理解とご協力をお願いします。



医療法人 健進会 佐藤医院 佐藤 健先生が「第49回医療功労賞」を受賞

読売新聞社主催の第49回医療功労賞を上町の佐藤健先生が受賞されました。この医療功労賞は国内外の困難な環境下で、医療活動に長年従事し、顕著な功績を挙げた医療関係者を顕彰するもので、1972年から続いています。

佐藤先生は佐藤医院、平谷村の国保直営診療所での診療をはじめ、地域密着型特別養護老人ホームなごみでの回診をするとともに、時間外や休日でも住民から依頼があれば往診に赴きます。先生が住民をとっても大切にしていることや様々な委員として村の会議にも積極的に関わっていること等が評価され、今回の受賞となりました。佐藤健先生受賞おめでとうございます。

今後とも益々のご活躍をご期待申し上げます。



中田クリーンセンター 受付時間変更のお知らせ

中田クリーンセンター焼却炉の老朽化により可燃ごみ等を外部搬出処理することになりました。

それに伴い、場内を大型車が往来するため、**令和3年4月1日**から持込みごみ等の受付時間を下表のとおり変更します。

ご利用の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ごみの分別、減量と共に皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

	変更前	変更後
受付日	月～金(祝日含む) 及び 第2日曜日	変更なし
受付時間	午前8時30分～ 午前12時00分まで 午後1時00分～ 午後5時00分まで	午前10時30分～ 午前12時00分まで 午後1時00分～ 午後4時00分まで

★ごみの出し方や収集運搬の変更はありません

ご不明な点は北設広域事務組合又は根羽村役場住民課までお尋ねください。

北設広域事務組合 中田クリーンセンター	0536-78-5123
北設広域事務組合 事務局	0536-83-5732
根羽村役場 住民課	0265-49-2111

新火葬場「八橋斎苑」の竣工について

令和3年3月30日、設楽町八橋地籍に新火葬場「八橋斎苑」が竣工しました。当初利用開始は4月1日としていましたが、主要地方道設楽根羽線付替工事による仮設道路設置工事施工のため4月から約2か月八橋斎苑への進入路が通行止めとなることから、実質の利用開始は6月頃を予定しています。

【施設内容】

施設名	
火葬棟	火葬炉2基 エントランスホール・炉前ホール・収骨室 炉室・事務室
待合棟	待合室2部屋 待合ホール 自動販売機コーナー トイレ(多目的トイレあり)
駐車場	普通車20台(障がい者用1台・軽乗用車2台含む) マイクロバス2台

【斎苑使用料】 4月1日より使用料が変わります。

区分	新使用料	旧使用料
大人(15歳以上)	20,000円	32,000円
子ども(15歳未満)	10,000円	21,000円
胎児	5,000円	5,000円

【上記料金で利用できる条件】

次のいずれかに該当する方が上記料金で利用できます。

1. 死亡者が根羽村に住所又は本籍を有する者。
2. 申請者が根羽村に住所を有する者。

※八橋斎苑の利用開始までは、津具及び清崎の火葬場を利用できますが、八橋斎苑の利用開始後は津具及び清崎の火葬場は利用できません。

令和二年度地域おこし協力隊活動報告

山本英介

私が着任している地域おこし協力隊とは、「地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組」として総務省が推進している取組みです。期間は最長3年、そしてその経費は、440万円を上限として国から支給されており、その内訳は、人件費240万円まで、活動費200万円までとなっています。最初の1年間の勤務が終わろうとしていますので、経費の使途について大まかにご報告したいと思います。

人件費（給与）、月額18万円、賞与18万円が2回、計252万円、残業手当などを含めると264万円。社会保険料等、74万円。資格取得・研修参加費（宿泊費含む）、57万円。安全用品費（ヘルメット、防護パンツなど）、11万円。チェーンソー使用費（組合からレンタルという形になっています）、6万円。参考図書購入費用、6万円。住宅手当2万4千円。指導費・事務手続き費、43万円。

また取得資格・受講修了し



た研修は以下のとおりです。伐木等特別教育、玉掛け技能講習、刈払機取扱作業者安全衛生教育、小型移動式クレーン運転技能講習、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習、簡易架線集材装置運転特別教育、走行集材機械運転特別教育、伐木機械等運転特別教育、森林・林業セミナー修了、地域林政研修（地域林政アドバイザー研修）修了、森林整備業務専門技術者資格認定。

協力隊経費は概ね、林業の学びと技術取得、森林組合への嘱託費として使わせて頂いています。組合HPのブログを担当させて頂くことになったので、今年度は情報発信と他地域との交流などもやっていきたいと考えていますので、引き続きよろしくお願ひします。

白井誠和

地域おこし協力隊に従事して一年が経ち、振り返るとコロナ禍であったため、地域行事等あまり参加はできませんでしたが、自分の将来に繋がる活動はできたと思っ

ています。この貴重な時間に自分の強みや弱み、価値観を改めて理解でき自分のことを良く知ることができた濃密な一年になりました。

地域おこし協力隊の前に自分の将来設計を考えて臨んでおり、それを具現化するために農業技術と経営ノウハウの取得の研修を限られた時間のなか進めてきました。

このような進め方ができたのも、信頼できる人達を見つけたこと、気兼ねなく相談できる環境が整っていたことが大きな要因であり、牛歩ではありますが一歩ずつ確実に進むことができています。

今年も丑年、48歳の年男ということもあり、ご加護を多く受けているから、いつも以上に頑張ろうという気持ちと、先を急がず一歩一歩着実に物事を進めることが大切ということも踏まえて取り組ん

でいきます。

根羽村に移住して農業に深く関わっていくために、この根羽村の特徴である不利な営農条件の中山間地域という環境で、平地が少なく、野生鳥獣の生息地となる山林と農地が隣接することから鳥獣被害を受けやすく過疎や高齢化による担い手不足もあいつつ耕作放棄地など深刻な問題もあります。

しかし、清らかな水や異常気象による温暖化な状況でも、ひかてき冷涼な気候の下で良食味の農産物が栽培できる環境にあり、収益力のある農業を実現できる可能性があると考えています。そこで小規模の土地でも反収が上がる施設野菜（ハウス）による就農を予定しており、根羽村で生活基盤を固め自分の居場所を自ら作っていききたいと考えています。

先ずは一番心配している農地の確保のため、土地勘もなく知り合いも少ない状況であることから役場に相談しているところ

です。今後の予定は農地の確保が整ったら、次年度の新規就農



に向けて「事業計画作り」や「資金調達」が非常に重要になります。地域内や役場内での合意形成などを積極的に進めていきたいと考えています。

最後になりますが、内心では「やりたいこと」の欲望リストと「やらなければいけないこと」の義務リストが頭の中で小競り合いして、それが不安や心配を生んでいる状況なので、冷静になんとかそれを進めるために一歩ずつ課題解決していきたいと考えていますので、皆さまのお力添えをお願いしつつ、応援していただければ励みになりますので、欲張りですが今後ともよろしくお願ひします。

金邊竜也

金邊です。地域おこし協力隊として赴任してから最初の年度がいよいよ終わろうとしています。初年度の僕の目標は、僕自身がまず村のことを少しでも知ること。そしてその目線で、今根羽村で起きていることを映像や写真に映し、村の人に届けること。そ

れによって少しでも自分の村をさらに深く知る機会にったり、より村への愛が深まったり。そんな機会を少しでも作りたいと思い、活動にあたって参りました。



具体的には根羽村ケーブルテレビに放映する番組の作成。そしてツイッター、インスタグラム、ユーチューブなどのSNS上での情報発信業務を担当しました。

季節ごとにそれぞれの地区の年間行事や、保育所・根羽学園の行事にも参加、撮影させていただきました。撮影を通して沢山の村民の方とお話できる機会に恵まれ、とても充実した時間を過ごすことができました。この場を借りて感謝申し上げます。行事ごとを撮影することが多かった初年度でしたが、僕が映せた村の魅力はまだまだほんの一部に過ぎないと感じています。コロナ禍で行事に様々な制約があった為というのほもちろんですし、より暮らしに近い部分にこそ根羽村の良さが沢山散らばっていると感じるこ

とができた1年目でした。

また、これまで中々実際に関わることはなかった環境問題をより身近に感じる機会にも恵まれました。人口減少や林業事業者の減少により、森林や水源との関わり方を見直す時代に移行していること。最前線に立つて様々な施策に思考を巡らせる人間もいれば、普段の生活から自然に溶け込んで持続可能な生活を営む村民の姿も目にしました。

根羽村という環境に住む我々村民は、自分たち自身の住むこの土地を守らなければいけない。そんな意思をみなさんの生きる姿をみて学びました。

2年目はより環境問題や暮らしに近い部分で、根羽村の取り組みや魅力にフォーカスした情報発信をしていきたいと考えております。自然の中で生きていく。あるものを大切に生きていく。この価値観・姿勢こそが、根羽村の魅力ではないかと感じるからです。

まだまだ駆け出しの村人ですが、今後もみなさまに沢山教えていただきながら、楽しみにしていただけるような発信をしていきたいと考えております。2年度目もどうぞよろしく願いいたします。

「木の布プロジェクト」で大阪へ視察



森林資源の新たな活用方法として、村で進める「木の布プロジェクト」を進めるため、3月19日（金）村長はじめ、関係者で大阪市にある「株式会社和紙の布」への視察が行われました。

視察には同プロジェクトにおいて連携する徳島県の株式会社いどりの横石社長はじめ村外の関係者も参加し、現時点での事業の進捗状況や今後の構想などの情

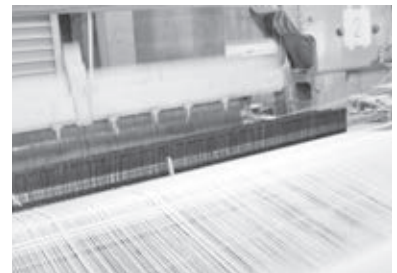
報交換が行われました。

和紙の技術を活用し、間伐材を原料に織物を製作する、木の布プロジェクトは2020年度から根羽村でも取組を始めたもので、従来の10倍以上の付加価値を木材つけて商品に展開できるということで、新たな資源活用方法として多方面から注目されています。

根羽すぎを材料に生地制作を進め3月末には生地が完成しました。今後はエコバックやタオル等の布製品の試作を進めながら、矢作川流域を中心にこの取り組みを宣伝し、村の新たな産業となることが期待されます。

村では国が2017年から掲げる持続可能な開発目標（SDGs）に基づき、「森を通じて水を守るサステナブルな森と村づくり」を大きなテーマに掲げています。世界全体でもアパレル業界において化学繊維における環境汚染や大量消費における資源消費などが社会問題としてなる中、自然な材料を活かして作るこの繊維は環境に配慮された「サステナブルな繊維として注目されています。今後、村では矢作川流域沿いの自治体・企業・市民との連携を円滑にさせるツールとしても活用していきたいと思います。

このプロジェクトを通じて生まれた製品が社会に認知されれば、根羽村が森を生かした持続可能（サステナブル）な社会モデルとして注目される可能性もあります。「木の布プロジェクト」の進捗状況については今後も皆様にお知らせしていきます。



森のテーマパーク

「中学2年生のときから完成するまで、色々な問題や課題があって思い通りにいかなかったことが多々ありましたが、自分たちがやろうと思えたことを実現することができて、本当によかったです。たくさんの人に知ってもらえると嬉しいです」

「私は、総合的な学習の時間での活動を通して、自分たちの考えを多くの人に伝えること、行動に移すことの大切さを学びました。今、計画したことが形になっているのも、SDGsのコンテストなどを通して多くの人に考えを伝え、挑戦してみただからだと思います。これからもこの活動が広がっていったらうれしいです」



これは、9年生が総合的な学習の時間を振り返り書いた感想文です。9年生のみんなが、このような思いになるまでには、多くの挑戦がありました。

この挑戦の始まりは、8年生の時にいった職場体験で、根羽村で働いている人の根羽村への想いをインタビューしたことからでした。村で働く人の思いを知って自分たちにできることはないか考え、「NICEプロジェクト（N：根羽を愛し、I：いろいろなことに、C：チャレンジし、E：笑顔あふれる村にする）」を開始しました。

そして、30年後の根羽村を想像したり、どうすればそれが実現するか具体的に考えたりして、SDGsアイデアコンテストに自分たちのアイデアを応募しました。すると、優秀賞に選出されました。

それからは、根羽村に若者を読んで山の良さを知ってもらおうツアー（NICEツアー）をしようと計画し、自分たちが実際に山に入り自然を肌で感じたり、山での遊び方を考えたりしていました。そして、ツアーで行う企画を形にしていた矢先、新型コロナウイルスの感染拡大が起こり、村に都会の若者を呼ぶことができなくなりました。ツアーの企画は、白紙に戻りました。

休校が明けた5月、私たちはこのプロジェクトのために何ができるか考え直しました。そこで、同じように考え活動していた幸山さんと出会い、自分たちも協力できないかと考えました。幸山さんは、9年生の申し出を快く受けてくださいました。

6月、ハッピーマウンテンに実際に行き、あの山で何ができるのか考えました。「自分たちが帰ってきたいと思えるような場所にするには…」と何度も話し合い、遊べる空間にしたいとジップラインとツリーデッキを作ることを計画しました。しかし、今年は、雨、雨、雨と雨が続きなかなか活動に移すことができません。やっと動き出したのが10月。そこから、多くの人力を借り、卒業間際の3月によやく完成させることができました。そして、3月22日。放課後子ども教室がハッピーマウンテンで行われ、9年生が作ったツリーデッキやジップラインのお披露目がありました。みんなとても喜んでくれて、9年生もとてもうれしそうでした。

このように、思うようにいかないことを乗り越えながら、活動してきました。ここまで活動できたのは、多くの人々の協力があったからです。9年生が考えたプロジェクトがこれからもつながり、根羽村が笑顔あふれる村であり続けることを願っています。



義務教育学校根羽学園 記念すべき第一回卒業式

三月十七日に義務教育学校根羽学園の卒業式が行われました。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、会場の座席間を十分に確保するとともに、来賓の数を縮小して開催しました。

九年生六人の卒業生は、校長先生からそれぞれ学校生活で活躍した場面の思い出の言葉を添えられ、卒業証書を受け取りました。

また、卒業式終了後には、九年生の教室で、九年生の保護者が考え、地域コーディネーターの杉山さんがサポートして企画したサプライズ卒業式を行いました。企画の内容は、それぞれのご両親が卒業生に向けてのメッセージを読み上げ、オリジナルの卒業証書を手渡すもので、ご両親からの感動的なメッセージに卒業生が涙ぐむ場面もありました。



前身の根羽小学校一四七七年間、根羽中学校七二年間の歴史を引き継いだ義務教育学校根羽学園の第一期卒業生六名は、立派に巣立っていきま

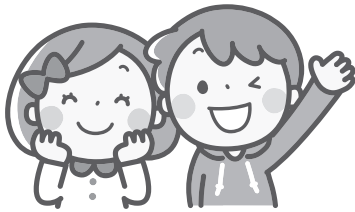
根羽保育所卒園式

～年長者3名の輝かしい旅立ち～

令和3年3月24日(火)午前9時から根羽村保育所で卒園式が挙行されました。

今回も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため保護者や来賓を縮小して行われました。今回は浅井進太くん(初入)三浦大武くん(日向)木村梅陽くん(田島)の3名が卒園となりました。卒園する3名は堂々と卒園証書を受け取り、大きくなったらなりた

いことなど大きな声で披露をしていました。うさぎ組、きりん組も3名の卒園を寂しい中でもしっかりと祝い、式の最後歌った思い出のアルバムも大きな声で上手に歌い、微笑ましくも頼もしい卒園式となりました。



人の動き

根羽学園教職員の方々や年度末の人事異動により、次のように異動されました。

【転出 十名】

- 前原 修 教頭先生
- 長谷小学校へ (伊那市)
- 小木曾雄亮 先生
- 飯田市教育委員会へ(飯田市)
- 久保 知史 先生
- 丘中学校へ (塩尻市)
- 宮川 香世 先生
- 高陵中学校へ (飯田市)
- 伊藤 恵梨 先生
- 清水小学校へ (松本市)
- 松本 俊彦 先生

【転入 十名】

- 鈴木 義和 先生 (松川町)
- 丸山小学校へ (飯田市)
- 久保田 翔斗 先生 (飯田市)
- 宮川小学校へ (茅野市)
- 竹田 祈 先生 (松本市)
- 大野川小学校へ (松本市)
- 水野 彰人 先生 (退職)
- 金田 義雄 先生 (飯田市)
- 丸山小学校 (飯田市)
- 倉掛 義則 先生 (安曇野市)
- 穂高東中学校より(安曇野市)
- 一ノ瀬 翔太 先生 (佐久市)
- 中佐都小学校より(佐久市)
- 小平 智貴 先生 (松川町)
- 松川中学校より(松川町)
- 上柳 智寛 先生 (辰野町)
- 両小野小学校より(辰野町)
- 近松 志津夫 先生 (飯田市)
- 和田小学校より (天龍村)
- 星野 千尋 先生 (天龍村)
- 天龍中学校より (天龍村)
- 米山 紡 先生 (新規採用)
- 田内 はるか 先生 (新規採用)
- 伊藤 綾華 先生 (新規採用)

役場職員の異動

- ◇新規採用(4月1日付) 振興課 山本 圭佑(塩尻市)

根羽村ケーブルテレビ 番組追加情報

昨年六月から地域おこし協力隊として活動している金邊です。

今回のケーブルテレビの番組追加予定日は、四月一日になります。ご家族の皆さんで、ぜひお茶の間でご覧いただければ幸いです。

今回は新たに、最大7本の動画を追加予定です。保育所節分、住岡屋旧正月の飾りづくり、高橋地区の里山整備、根羽学園卒業式、保育所卒業式、タブレット講習、根羽学園後期課程のウッドデッキづくり。

ピックアップして2本の動画を下記にてご紹介します。

根羽村公式YouTubeアカウントでは、二〇二〇年度より撮りためた映像を毎週土曜七時より順次公開していく予定です。(ケーブルテレビに放映している作品と同一のものです)

インスタグラムでは随時写真をアップしておりますので、合わせてチェックしてみてください。



1 保育所の節分

二月二日に保育所で行われた節分の豆まきの映像です。

お遊戯室にてみんなで豆まきの訓練をしていると、どこからか恐ろしい声が聞こえてきた。恐ろしい鬼が金棒をブンブン振り回し子供たちを追い回す。やっとの思いで鬼を追い出すと、今度は福の神が現れて。一二四年ぶりの二月二日の節分に起きた、保育所での物語をどうぞ。

とあるねばの

三月十七日義務教育学校根羽学園となって、最初の卒業式の様子を撮影しました。今年卒業する生徒は全員で六名。この日、卒業生の保護者は旅立つ生徒への想いを伝えるべくサプライズを用意。九年間の義務教育を終え、村を離れる生徒もいる節目の日に起きた感動の物語を追いました。



2 根羽学園の卒業式

消防団無償貸付車両が納車されました

令和2年度の総務省消防庁消防団無償貸付車両事業に採択され、救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車(5t未満)が令和3年3月12日に納車されました。



令和3年度 根羽村消防団役員

令和3年度から1分団制となり役員は次のとおりとなりました。

今後とも消防団活動に対し村民の皆様のご理解とご協力をお願いするとともに、火災予防に努めて頂きますよう、お願い致します。

- 団長 松下 直樹
- 副団長 石原 幸伸
- 本部長 松下 剛樹
- 旗手 大久保裕貴
- 第一分団
 - 分団長 加藤 雅晃
 - 副分団長 佐々木邦敏
 - 筒井 邦典

